

## ～親族で後見事務を行っている皆様へのご案内～

福祉サポートまちだでは、親族後見人の方からの相談を受け付けています。後見業務に関する相談、家庭裁判所への報告書類の確認、親族後見人連絡会の開催、弁護士による法律相談会等を通して、親族後見人の皆様を応援しています。後見業務を行うなかで生じた心配ごとや不明な点など、まずは「福祉サポートまちだ」までご相談ください。

- 親族後見人相談会…毎月第2水曜日開催（お1人1時間程度。要事前予約）  
※相談会開催時以外でも、気になることがあればお気軽にご連絡ください。
- 親族後見人連絡会…開催時期については、お問い合わせください。

ご相談先：福祉サポートまちだ（電話：042-720-9461、Fax：042-725-1284）

## ★あなたも市民後見人を目指しませんか？★

町田市では、認知症や知的・精神障がいを持つ本人と同じ地域の住民として、市民感覚・市民目線を大切にし、本人の気持ちに寄り添いながら、本人の立場に立った、きめ細やかな後見活動を行う市民ボランティアのことを「市民後見人」と定めています。

2019年度から実施する第4期育成研修では、3種類のコースを設けています。社会貢献に意欲と熱意のある市民の皆様のご参加をお待ちしております！

### ①市民後見人養成コース

市民後見人を目指す方向けのコース。全ての科目を履修し、成年後見業務について学びます。

### ②成年後見サポーターコース

成年後見制度や市民後見人に関する正しい知識を身に付け、制度の周知活動などのボランティア活動に参加・協力していただける方向けのコースです。

### ③聴講コース

成年後見制度に興味のある方、興味のある科目だけ勉強したい方、親族後見人をすでに受任していたり、これから受任するうえでさらに学びたいとお考えの方向けのコースです。

### 募集要項

2019年7月1日（月曜日）から受講申込書の配布を開始します。

配布場所：福祉サポートまちだ窓口  
（町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階）  
※町田市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。  
※郵送でのお取り寄せも可能です。くわしくは福祉サポートまちだにお問い合わせください。

申込開始：①市民後見人養成コース  
2019年7月29日（月曜日）から  
②成年後見サポーターコース③聴講コース  
2019年8月8日（木曜日）から

申込締切：2019年8月23日（金曜日）まで  
※①②③いずれも、定員になり次第締切とさせていただきます。

連絡先：福祉サポートまちだ（電話：042-720-9461）

このチラシに関するお問い合わせ

町田市福祉総務課 電話：042-724-2537 Fax：050-3101-0928

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。